

べっぴ 市議会だより

第8号

平成5年5月1日発行

編集 別府市議会だより
編集委員会

発行 別府市議会事務局
☎ 21-1111 内線 253



熱心に、審査を行う常任委員会

別府市議会には条例により四つの常任委員会（総務・文教・観光経済・厚生・建設水道）が置かれています。常任委員会は、本会議で付託された議案を審査します。

議案は予算や条例、契約議案などに分かれ、膨大な内容となっています。例えば教育関係などの議案は総務文教委員会に、観光や温泉などの議案は観光経済委員会に、国保や環境衛生などの議案は厚生委員会に、道路や橋の建設などの議案は建設水道委員会に付託され、それぞれの委員会では、市当局の説明を聴きながら、議案を事細かに専門的に分析し、賛成か不賛成かの結論を出して本会議へ報告します。

平成五年度各予算を可決

平成五年度一般会計予算を一部修正可決

一般会計予算額
特別会計予算総額

377億6千万円
471億6千343万7千円

三月定例議会 (三月四日～三月二十二日)

▼・・・平成五年三月定例会は、三月四日から三月二十二日までの十九日間の日程で開かれました。

この定例議会では、平成五年度一般会計予算三百七十七億六千万円、十三特別会計総額四百七十一億六千三百四十三万七千円、水道事業会計予算三十三億一千四百九十八万三千円、平成四年度一般会計及び六特別会計補正予算、条例案件など三十七件のほか、人事案件四件、継続審査案件二件、議員提出議案七件を審議し、四十件が可決、一件が修正可決、二件が否決、四件が同意、一件が承認、二件がさらに継続審査となりました。・・・▲

本会議から

◆三月四日の本会議では総務文教委員会委員長から、継続審査中の議案二件についてさらに継続審査とする旨の報告がなされ、採決の結果、継続審査となりました。

次に、市長より平成五年度予算案における主な施策のうち、環境政策として環境フェアーの開催、公共下水道等の整備促進を、観光振興施策としてコンベンションビュローによる積極的な宣伝、誘致活動の推進、温泉総合整備事業の促進、新規大型温泉施設の建設を、商工行政として

別府竹工芸伝統産業会館・多目的イベントホールの建設により若者に魅力ある町づくりを、福祉関係施策として父子家庭に対する医療費の助成、年金現況届



3月定例議会審議風景

の証明手数料の無料化を、教育文化関係施策として地球科学博物館及び情報図書館の基本計画の策定、美術館の建設、生涯教育祭の開催等の提案理由の説明がなされました。

◆三月八日から十日までの三日間の本会議では、延べ二十一名の議員が議案質疑を行い質疑終了後、各議案を所管の委員会に付託しました。

◆三月十一、十二、十五日の三日間の本会議では、十八名の議員が一般質問を行いました。

◆三月十六日から十八日までの三日間では各常任・特別委員会において付託議案の審査を行いました。

◆三月二十二日の本会議では各常任・特別委員長から各議案の審査結果の報告がなされ、一部修正可決されたほかは、いずれも委員長報告のとおり決まりました。

最後に地方自治法第九十八条第一項の規定による、市が委託した業務について検査することを目的とした委託業務調査特別委員会を設置し、三月定例議会を閉会しました。

主な議決内容

◆継続審査中の議案

◎継続審査中の別府市行政改革推進審議会条例の制定について他一件については、さらに引き続き閉会中も継続審査となりました。

◆補正予算

◎平成四年度最後の補正予算として平成四年度別府市一般会計補正予算（第六号）ほか八件の議案を可決しました。

◆平成五年度予算

◎平成五年度別府市一般会計予算については、観光宣伝費における、別府市観光協会補助金を平成四年度と同額の一千百万円に増額せよとの修正案が議員より提出され、採決の結果、賛成多数をもって、一部修正可決されました。

◎平成五年度別府市国民健康保険事業特別会計予算については、保険給付費等総額八十三億二十五万円の予算が計上され原案の通り可決されました。

◎平成五年度別府市競輪事業特別会計予算については普通競輪

に要する経費、一般会計繰出金等、総額二百十七億二百万円の予算が計上され原案の通り可決されました。

◎別府市温泉事業特別会計予算については、大型温泉施設建設のための実施設計委託料、温泉総合整備事業のための工事請負費等、総額十一億三千六百四十万円の予算が計上され採決の結果原案の通り可決されました。

◆条例の制定

◎別府市神楽女駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について。

別府市神楽女駐車場の有料化に伴う条例の制定については、賛成者多数により可決されました。

◆条例の一部改正

◎別府市使用料の徴収に関する条例の一部改正について。

国民宿舍使用料、湯都ピア浜脇の入場料、道路使用料の改訂及び神楽女駐車場の有料化に伴う使用料の一部改正については賛成者多数により可決されました。

◆人 事 案 件

◎別府市名誉市民の推挙につき

市議会の同意を求めることに
いて（全会一致で同意）
名誉市民 稲尾 和久 氏

（経歴）

昭和三十一年

大分県立別府緑丘高校卒業

同年西鉄ライオンズ入団

「新人王」獲得

昭和三十六年

史上最多勝利タイ記録達成

（年間四十二勝）

昭和四十五年

西鉄ライオンズ監督就任

昭和五十九年

ロッテオリオンズ監督就任

平成五年

野球殿堂入り決定

◎別府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき市議会の同意を求めることについて。（全会一致で同意）

固定資産評価審査委員

佐藤 大典 氏

高松 右門 氏

◎別府市人権擁護委員の推薦につき市議会の意見を求めることについて。（全会一致で同意）

別府市人権擁護委員

有田 陽子 氏

議員提出議案

議員より提出された七件は次のとおり表決されました。

（原案可決）

一、自動車関係諸税の抜本的見直しと軽減を求める意見書
二、勤労者にゆとりを保証する労働基準法の改正を求める意見書

三、家族看護・介護休業の法制化を求める意見書

四、障害者の自立と社会参加を促進するための法整備を求める意見書

五、地域の高齢者保健・福祉サービス推進に関する意見書

以上五件

（原案否決）

六、戦前の治安維持法犠牲者への国家賠償を求める意見書

七、佐川急便・暴力団疑惑の全容解明の為、金丸前副総裁をはじめとする必要な関係者の喚問を続けることを求める意見書

以上二件

議案質疑

議案質疑は、三月八日から十日迄の三日間、延べ二十一名の議員が行いましたが、主な質疑三件を掲載します。

学校大規模改修を

早期に

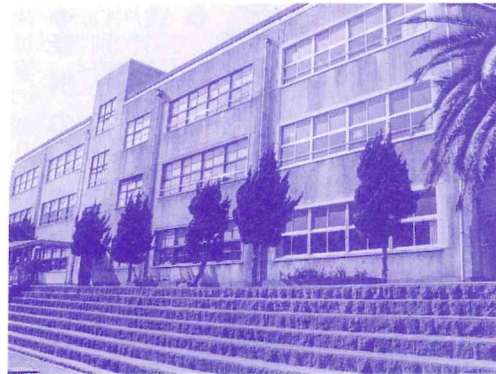
問 小中学校の大規模改修について、平成三年度から七年度までの五ヶ年計画は長すぎる。

答 当初、危険校舎三十三棟を対象に計画をしたが、建築費や人件費の高騰で四年度までの二ヶ年で十棟のみ完了。早急に残事業を進めるには市単費では困難と思われるので、国庫補助の適用等を含め教育委員会内部で検討、再度計画を練り直したい。

問 これから七年度までの間に補修等の経費がさらにかさんでくることは明白。計画を早めないと人身事故が起る危険性が十分にある。これこそ重要な問題であり、教育環境の改善こそ議会を含め市長の最大の責務。

答 教育を預かる者として事故があつてはならない。学校現場の状況を把握しながら財政当局にもお願いし、万全を期してま

いりたい。



大規模改修対象の学校校舎

なぜ観光協会、

補助金減額?

問 市の観光課と別府市観光協会との関係について問う。

答 観光宣伝活動、イベントの開催等で常に協力しながら観光客誘致に努めている。

問 今回、同協会への補助金を減額し三百万円計上されているが、前年度は幾らか。又、減額した理由について納得できる説明を願う。

答 平成４年度は一千百万円の補助金である。各種団体への補助金については、慎重にその効果の測定をしながら各年度ごとに決定しているものであり、今回の同協会への補助金は適切であるとの行政判断に至った。

問 別府観光の浮揚に大きく貢献している団体になぜ三分の二も補助金をカットするのか。市と観光協会は車の両輪であり、今回の措置は納得できない。ぜひ御一考願うよう強く要望する。

付記 定例会最終日の本会議に修正動議が提出され、採決の結果、平成四年度と同額の一千百万円に予算の増額修正の議決がなされた。

東山周辺開発プロ

ジェクトについて

問 東山周辺整備について、どのような事業を展開しようとして

いるか、明らかにせよ。

答 この山間部の開発の目的は、一、都市周辺部では成し得ない新たな別府の顔づくり。

二、別府市全体の都市構造に與行きと懷の深さを持たせる。

三、開発プロジェクトを推進することにより山間部の振興あるいは活性化を図る。

四、新たな産業の開発等に伴う人材育成を図る。

五、周辺部の新規開発による既存市街地へのインパクト。

以上五つの柱をもって現在基本計画を策定中。

問 本構想実現のための事業予算は幾らか。

答 現在、基本設計の段階であり、内部検討をしプランニングが固まった時点で公表できる部分はしていききたい。

問 すでにこの構想に五千万円以上の調査費等が支出済みであるのに、概ねの事業予算もわからないのはおかしいのでは。別府の最大プロジェクトになり得る本事業をオープンにし、市民の方々に不安を与えないよう位置付けていただきたい。

一般質問

一般質問は三月十一・十二・十五日の三日間、市が当面する諸問題について十八名の議員が市当局の見解を質しました。

菅 正雄 井田 逸朗
菅 元生 富田 公人
清成 宣明 梶原九州男
小林健一郎 岡本 義美
岩男 三男 原 克実
宮本 博英 児玉 浩至
内田 有彦 泉 武弘
本田 行男 白石 昇
伊藤 敏幸 朝倉 斉

観光協会補助金減額

容認できぬ

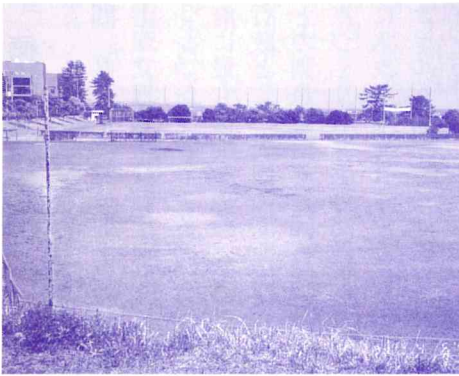
問 観光協会補助金の大幅減額の根拠を明確にせよ。 答 別途、まつり、宣伝委託で補助しており、検討した結果適切であると判断した。

問 当局の答弁は、根拠、理由いずれも減額理由の答弁として受入れる事はできない。将来の別府観光と市民の立場に立って考えた場合、この観光協会補助金減額予算については、認めることはできない。この事はこの議場において、明確にしておきたい。

Bコンプラザ

駐車場の再考を

問 別府コンベンションプラザの建設に伴い、市宮野口原野球場を駐車場候補地に挙げ、すでに代替地も検討され移転する考えのようであるが、関係者はこぞって移転反対である。白紙に戻しさらに関係者と協議すべき。 答 現時点では、駐車場用地の候補地となっているが、今後は関係者と十分協議していきたい。



駐車場候補地の野口原野球場

商行政

市民サービスについて

問 バブル崩壊による経済不況の波で別府の小規模業者等は、かなりの影響を受けていると思われる。融資制度の見直しやパートタイマー雇用の充実を図るため実態調査をし、救済策を進める必要があると思うが。 答 早急に各機関と協議し実行していく。 問 市民サービスのため総合窓口を開設してはどうか。 答 平成五年度より計画に入り、住民サービス第一に取り組み、早い時期に開設実現に努力していく。

別府市行財政診断報告

について

問 別府市行財政についての診断報告について、当局は各担当課と充分協議して、都市経営総合研究所へ委託をされたか。また、この現状分析と改革の方向について当局の御意見を伺いたい。 答 当市の現状の問題点について専門のコンサルタントに委託した。今後は、市民各界各層の意見を取入れながら、市全体のコンセンサスを作っていく。

不況対策で

市民のくらしを守れ

問 長びく不況で市民の営業とくらは深刻になっている。地場商店街は市を支えてきた人達である。五〇%をこす店が閉店している。この方々に仕事と融資を。市民のふところを暖かくするために市営住宅の建設、改修、危険な学校の大改修などを一気におこない市民のくらしを守れ。 答 無担保、無保証人融資制度の活用、市内業者への融資、仕事の発注など全力をあげる。

行革審設置は見直すべき

問 平成五年度一般会計予算三七七億円の内、委託料等約八一億円強の歳出細節未記入額を明らかにせよ。 答 委員会でも明確にすると確認。 問 行革審設置は、三度の議会で見送られた。全国六五六市の内一市も設置していない。従って今日までの「行財政健全化七ヶ年計画」をさらに充実強化し、行革審を見直せ。 答 時間をかけてでも行革審設置の理解と協力を求めたい。

老人保健福祉計画

の充実を

問 全国高齢化率をみても大分県は十番目にランクされているほど高齢化となっている。別府市においても例外ではない。

寝たきり老人介護手当の新設、福祉センターの建設等前進面は一応の評価はできるもののまだまだ対策は大きく立遅れているのは事実。特養老人ホームへ入りたくても半年待たなければならぬのが実態。早急な対策を。
答 老人保健福祉計画の中で検討したい。

南部基本構想と

温泉行政について

問 南部基本構想の地区住民への周知徹底と温泉行政の問題点及びその改善策について。

答 南部住民の不安解消の為、先進地事例等を参考とし、的確な情報提供を行い、地区住民の理解を深めるよう努力したい。温泉事業の収支改善の為、受益者負担の原則を市民のコンセンサスを得ながら進め、独立採算の確立を目指し、民活導入の道も検討してゆきたい。

楠港埋立地

利用計画の新提案

問 県・市費28億円を投じた楠港埋立土地利用計画は別府コンベンションプラザ完成時の観光別府に最も必要な施設にすべきだ。行政として先頭に立ち関係業界との調整、南部地区再開発の拠点づくり、北浜再開発をも視野に入れた地元資本出資の都市型ホテル、商業ビル建設をしてはどうか。

答 都市型ホテルの不足は予想されるので取組みを検討する。



埋立造成が完了した旧楠港

随意契約に問題あり

二重契約

問 市長の独断で東京の業者K日本ベリエールアートセンターに対する委託契約。三年間でこの業者に約八千万円の随意契約は地方自治法に違反、問題がある。又二重に市費を払っているのではないか。よって私のこれまでの質疑で市長自ら随意契約したことを認めた契約書の写しと委託作品（写真等）の提出を要求する。

答 地方自治法施行令による委託契約である。提出なし。

問 百条委員会の設置を求める。

アダルト電話

ダイヤル2Qについて

問 過激な性表現や、高額な電話使用料金で青少年に誤った性への知識を与え、非行増長を誘導させ、加えて保護者に常識を超える高額電話料が負担となるアダルト電話ダイヤル2Q（十秒二十円）についてそのシステムを詳しく市民に知らせその防止対策をすべきである。

答 市教育委員会、企画等と協議し、市民へPRをしていきたい。

鶴見園公園用地の

早急な整備を

問 鶴見園用地は市が公拡法にもとづき先行取得したもの。周辺地域を公園地域として規制しておきながら永年にわたり放置している。早急なる公園整備を求める。

答 鶴見園公園は昭和五十二年三月決定した地区公園。面積は四一ヘクタール。今後は開発公社で先行取得した土地を国の補助事業により買収するよう努力したい。

高齢者憲章の制定を

問 今日、すでに本格的な高齢化社会となっている、別府市における高齢化社会にむけた基本理念を明らかにするとともに、理念を現実化するため行政制度住民参加制度の確立をはかるため早急に本市に高齢者憲章を制定するよう強く求めた。

さらに、総合福祉センターの早期建設を求めた。

答 平成五年度中に老人保健福祉計画の中で検討したい。

砂場の汚染対策、

温泉、外灯の件

問 砂場が寄生虫卵及び大腸菌で汚染されている事が我々の調査でわかった。砂の入れ替え、手洗場等の点検、ペットのマナー等図り児童の安全教育を。

答 即、実行する。

問 別府市行政診断は、市長の主張が盛込まれていると思える。鉄輪、柴石、明礬の温泉を有料にしたり、外灯の電気代を利用者負担にすることはゆるせない。市費で負担せよ。

答 一つの指標として、市民の意見を集約し、決めたい。

文化行政活性化と

文化課の新設

問 最近の文化に対する市民ニーズの高まりは大きなものがある。それらの気持に應えるために文化施策を積極的に推進する必要がある。又文化財に対する行政努力が欠けている。それらの実現に向けて文化課を新設して活性化に取り組んだらどうか。

答 文化行政の活性化は今日的な課題と考える。文化課を新設文化財の保護を含め要望に添えるようさらに努力したい。



捨てればごみ、生かせば資源…リサイクル

ごみ問題及び

資源リサイクル

問 地球環境と資源を守る為、ゴミ問題及び資源リサイクル問題は世界的世論となっている。

国内でもリサイクル二法が施行されている今、別府市も資源ごみリサイクルをさらに積極的にとりくむべきである。率先して再生紙を使用すると共に、新聞社等に古紙利用率の増加を要望して欲しい。又、資源リサイクルサミットの開催を要望した。

答 実現にむけ努力する。

観光を支える市民に

不況対策を

問 松原被災者に固定資産税の減免をし、跡地に例えば、市営住宅・商店合併住宅等部分再開発を急げ。南地区振興発展協議会に補助金を出し、ミニ開発も出来る手法も取入れる事。市有区営温泉に補助を出し、町内の温泉・健康保全確保に支援を。

答 税と補助金について、税については減免規定により、又、補助金については事業の推移をみながら共に検討したい。町内の温泉は、アンケートをとり、実態をつかんで検討する。



火災より1年余りが経過した松原被災地

※議会用語三辞典※

議員の定数と定足数

議員の定数は地方自治法第九十一条第一項により、その都市の人口規模に応じて決められております。自治法上別府市の議員定数は三十六人となっておりますが、別府市では昭和六十一年、三十三人とする減数条例を制定し、昭和六十二年の統一選挙から実施しました。

定足数とは、合議体の機関において有効に議題を審議し、決定するために必要とされる出席構成員の数をいいます。

つまり市議会は議員の定数の半数以上の議員が出席しなければ会議を開くことができないとされています。別府市議会の定足数は十七人以上です。(自治法百十三条)

傍聴のご案内

- ◆ 本会議はどなたでも傍聴できます。
- ◆ お気軽に議会棟4階へお越しください。
- ◆ 次の定例会は6月中旬に予定しております。

委員会の構成が変わりました

三月二十二日から各議員の所属委員会が次のように変わりました。

総務文教委員会

(所管事項) 企画部、総務部、教育委員会、消防本部等に関する事項

委員長 富田 公人
副委員長 菅 正雄
委員 清成 宣明
河野 数則
原 克実
内田 有彦
阿佐 照雄
本田 行男
吉富 孝夫

厚生委員会

(所管事項) 福祉事務所、市民生活部及び環境部に関する事項

委員長 梶原九州男
副委員長 井田 逸朗
委員 佐藤 博章
宮本 博英
江藤 勝彦
加藤 義則
伊藤 敏幸
岡部 茂人

建設水道委員会

(所管事項) 建設部及び水道局に関する事項

委員長 山本 一成
副委員長 永井 正
委員 小林健一郎
児玉 浩至
浜野 弘
首藤 正
白石 昇
矢野 彰

観光経済委員会

(所管事項) 観光経済部及び農業委員会に関する事項

委員長 岡本 義美
副委員長 中村 正三
委員 行部 弘文
菅 元生
岩男 三男
泉 武弘
井上 信幸
朝倉 斉

議会運営委員会

(所管事項) 議会の会期及び議事日程並びに議会運営に関する事項

委員長 矢野 彰
副委員長 阿佐 照雄
委員 佐藤 博章
井田 逸朗
富田 公人
梶原九州男
岩男 三男
宮本 博英
浜野 弘
本田 行男

お願い

*政治家が、各種会合への祝儀など、寄付をすると処罰されます。

*政治家が、年賀状や暑中見舞いなどのあいさつ状を出すことや、お中元などの贈答をすることは禁じられています。

*後援会が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

委託業務調査特別委員会

地方自治法第九十八条に基づき、市が委託した業務について検査することを目的とした委託業務調査特別委員会が三月二十二日設置されました。

委員長 朝倉 斉
副委員長 白石 昇
委員 菅 正雄
富田 公人
梶原九州男
児玉 浩至
内田 有彦
浜野 弘
加藤 義則
泉 武弘
首藤 正

※地方自治法第九十八条第一項(議会の検査権)

議会は『当該地方公共団体の事務に関する書類及び計算書を検閲し、執行機関の報告を請求して、事務の管理、議決の執行及び出納を検査することができ』権限を有する。